

役 務 仕 様 書

- 1 件名 木附宿舍内装材アスベスト含有調査役務
- 2 履行場所 航空自衛隊高蔵寺分屯基地 木附宿舍A棟及びB棟
- 3 履行期限 令和6年7月31日
- 4 役務概要 木附宿舍A棟及びB棟内装建材のアスベスト含有調査
- 5 役務内容 次表のとおり。

項目	内容等	数量	単位	備考
特定建築物石綿含有建材調査者又は一般建築物石綿含有建材調査者設置		1	式	同等以上の資格を有す。
A棟	①玄関 壁	1	箇所	採取部簡易補修含む。
	②玄関 巾木	1		
	③玄関 天井	1		
	④洗面脱衣所 床	1		
	⑤洗面脱衣所 北面	1		
	⑥台所 壁	1		
	⑦台所	1		
	⑧洋室	1		
	⑨和室	1		
	⑩玄関	1		
B棟	①玄関 床	1	箇所	採取部簡易補修含む。
	②玄関 壁	1		
	③玄関 天井	1		
	④玄関ホール 壁	1		
	⑤洗面脱衣所 床	1		
	⑥洗面脱衣所 天井	1		
	⑦台所 北面	1		
	⑧台所 壁	1		
	⑨台所	1		
	⑩台所	1		

①和室	天井 ビニルクロス	1	
②居間		1	
③洋室		1	
④玄関		1	
⑤台所		1	
⑥和室		1	
⑦居間		1	
⑧洋室		1	
石綿分析		定性分析 JIS A 1481-1	
分析結果報告書		任意様式	
		28 検体	
		2 部	

6 一般共通事項

- (1) 本役務を実施する請負者は、本仕様書によるほか、関係法令に従い作業を実施する。
- (2) 役務の実施にあたっては、監督官とよく打ち合わせを行い、調整不十分による役務の遅滞などは避けなければならない。
- (3) 本仕様書に関し、疑義が生じた場合は、その内容について、監督官の掌握事項については、監督官と、その他の契約に関する事項の疑義については、監督官を通じ契約担当官と協議するものとする。
- (4) 作業進捗状況については、作業日報により毎日監督官に報告する。
- (5) 基地内立入禁止区域及び立入制限区域並びに監督官が指示する場所及び経路以外に、許可なく立ち入ってはならない。
- (6) 本役務に使用する機械等は、あらかじめ監督官の承認を受けなければならない。
- (7) 本役務履行中は、人及び基地内の建物、工作物、その他に危害、損傷を与えないように必要な措置を講じ、万一危害等を与えた場合は請負者の負担により速やかに原状復旧させなければならない。

件名	木附宿舍内装材アスベスト含有調査役務		
契約番号	施役-5	宿尺	
端数係長	企画係長	土木建築係長	担当官
	鈴木 大助	宇部 大助	
名称	役務仕様書		
図面番号		枚数	1/5
作成日	令和6年4月9日		
航空自衛隊 高蔵寺分屯基地			

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

## 役 務 仕 様 書

### (8) 役務写真

ア 役務写真は、国土交通省「管轄工事写真撮影要領」を参考に撮影し、監督官の確認を受けなければならない。撮影した写真を役務写真帳に整理した上で提出する。

イ 役務写真は、許可なく関係者以外に貸出し、複製及び閲覧させてはならない。

(9) 本役務に関する電子データ等は、請負業者の責任において消去し、電子データ等消去確認書を提出する。

(10) 基地内立入禁止及び制限区域内に携帯情報通信・記録機器（デジタルカメラ、携帯電話等）を持ち込む場合は、所定の書式にて申請する。

(11) 引火性物品の持ち込み、火気の使用を制限する。必要であればあらかじめ監督官の承認を受け、必要数の消火器設置等、火災予防に努めなければならない。

(12) 車両運行にあたっては、関係法令及び基地内の交通規則を遵守するものとする。

(13) 履行にあたっては、必要な安全対策を講じるとともに、関係法令を遵守しなければならない。

(14) 体調不良者が発生した場合は直ちに監督官に報告するものとする。

(15) 電力及び水道を必要とする場合は、給水・電気使用許可申請書を提出し、許可を受けた後使用することができる。使用する場合、使用前にメーターを取付、使用量を明らかにし写真で記録するとともに、使用后原状復旧しなければならない。発生した電力及び水道料金、並びにメーターの取付及び撤去費等については、請負者負担とする。

### (16) 提出書類

請負業者は、次表に示す書類を監督官に提出しなければならない。

必要書類	部数	備考	必要書類	部数	備考
受任者・下請負者設定等通知書	1	着手前までに提出	工事（役務）写真	1	
現場代理人等指名及び変更通知書	1	着手前までに提出	電子データ等消去確認書	1	
現場代理人略歴書	1	着手前までに提出	打合せ簿	1	※打合せ事項が発生した場合
工事（役務）人名簿	1	着手前までに提出	役務完了通知及び役務完了検査願書	1	
工事（役務）工程表	1	着手前までに提出	分析結果報告書	2	
工事（役務）作業日報	1	毎日提出			

(17) 基地課業時間（0815～1700）外又は休業日（土日祝日等）の作業については、監督官に残業届を提出し、許可を受けてから作業するものとする。また、基地課業時間内であっても、基地行事等により作業の中断等を行う必要がある場合は、監督官の指示に従い作業の中断等を行わなければならない。

### (18) 検査

完成（完了）検査を実施する。検査実施要領については、検査官及び監督官の指示によ

るものとする。検査官の指示により書類検査を行う場合は、工事（役務）写真帳に書類検査時の写真を含めるものとする。

### 7 特記事項

#### (1) 資格

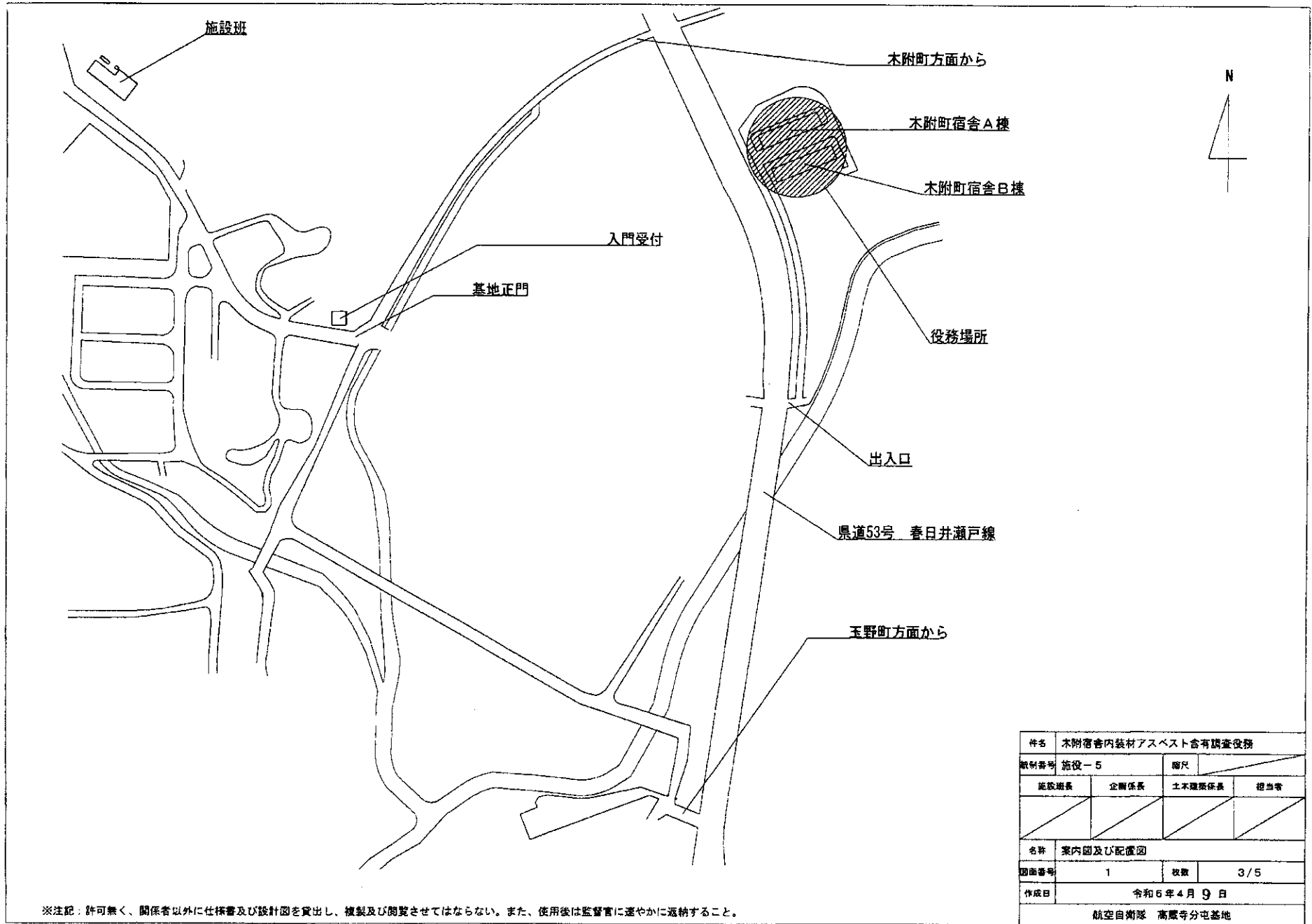
請負者は、役務の実施について、特定建築物石綿含有建材調査者又は一般建築物石綿含有建材調査者免状（同等以上の資格を含む。）を有する者に行わせなければならない。また、免状の写しを監督官に提出しなければならない。

(2) 試料採取（サンプリング）にあたっては、確実に飛散防止対策及び安全対策を行うこと。また、検体を採取した箇所については、シーリング、パテ及び塗装等、監督官が指示する方法により補修作業を行わなければならない。

(3) 分析の各過程における結果すべてを、分析結果報告書（任意様式）へ整理し、監督官に提出（2部）しなければならない。

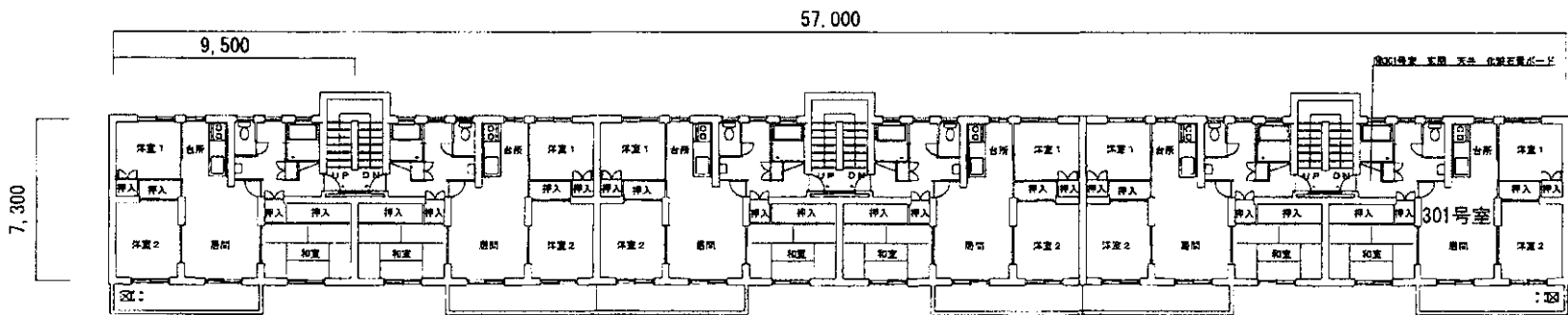
件名	木附宿舍内装材アスベスト含有調査役務		
契約番号	築役-5	期尺	
監理班長	企画係長	土木建築係長	担当者
名称	役務仕様書		
図面番号		枚数	2/5
作成日	令和6年4月9日		
航空自衛隊 高蔵寺分屯基地			

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

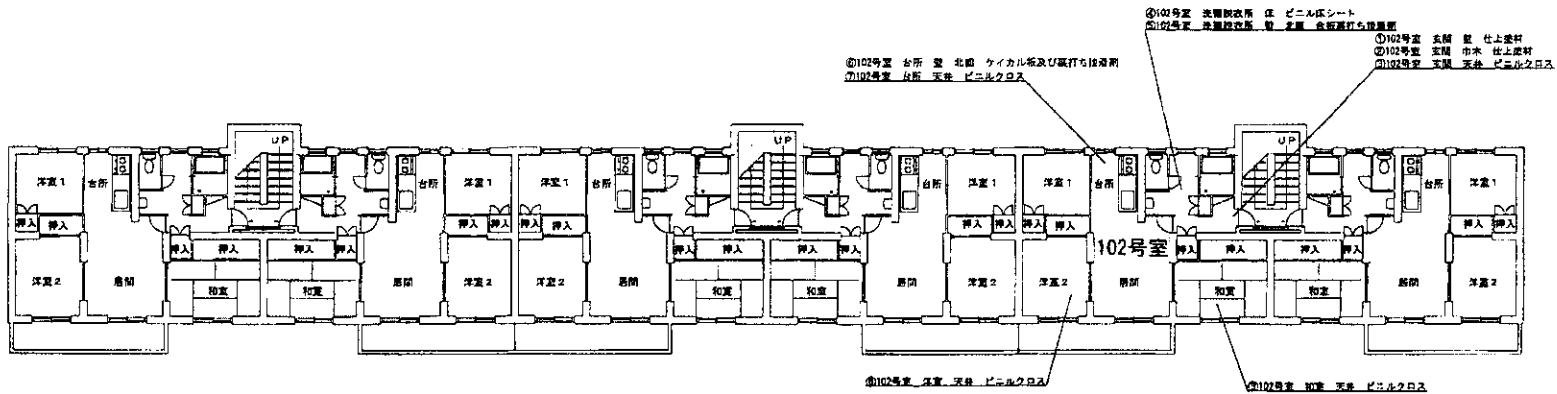


※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

件名	木附宿舎内装材アスベスト含有調査役務		
紙制番号	施役-5	縮尺	
監査部長	企画係長	土木課係長	担当者
名称	案内図及び配置図		
図面番号	1	枚数	3/5
作成日	令和6年4月9日		
航空自衛隊 高蔵寺分屯基地			



2~3階平面図

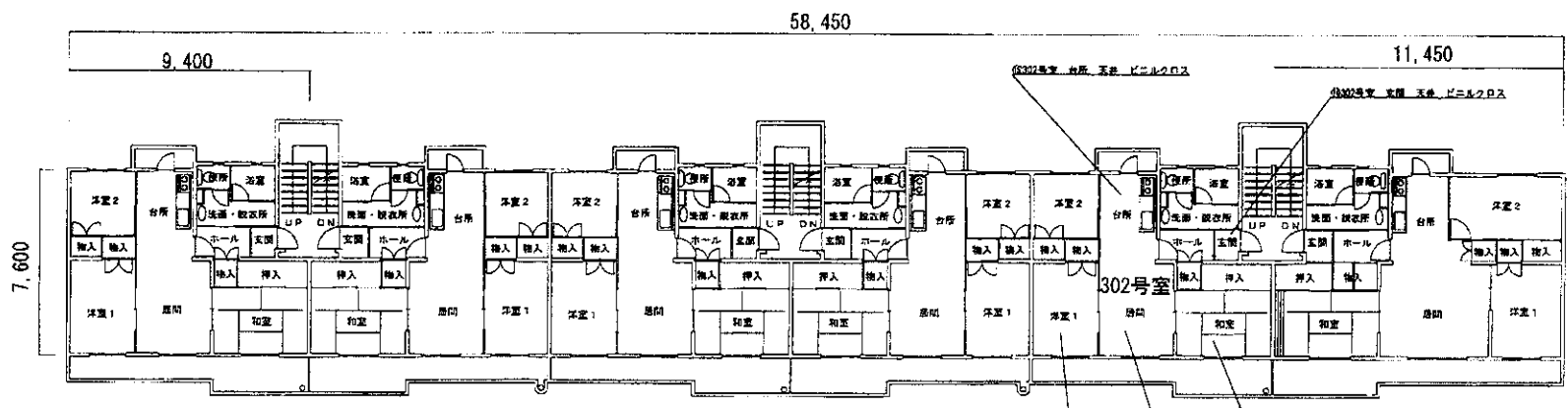


1階平面図

- ①102号室 洗面棚取所 床 ビニル床シート
- ②102号室 洋室取所 壁 石膏 食器洗付け台取所
- ③102号室 洗面 洗面 柱上座材
- ④102号室 洗面 天井 ビニルクロス
- ⑤102号室 洗面 洗面 柱上座材
- ⑥102号室 洗面 天井 ビニルクロス
- ⑦102号室 洗面 天井 ビニルクロス

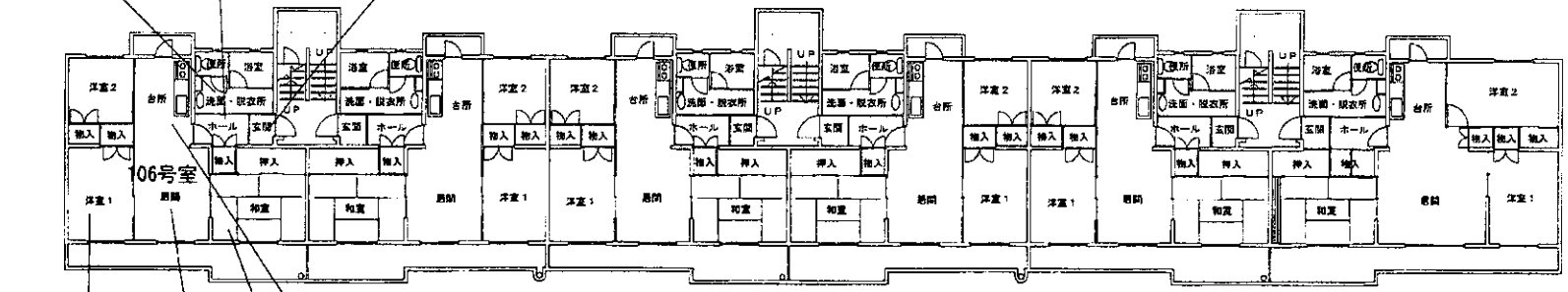
件名	木附宿舎内装材アスベスト含有調査業務		
契約番号	施設-5	縮尺	
建設課長	企画課長	土木建築課長	担当
名称	A棟平面図		
図面番号	2	枚数	4/5
作成日	令和6年4月9日		
	航空自衛隊 高蔵寺分屯基地		

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。



2~3階 平面図

- ①104号室 洗面・脱衣所 壁 長尺塩ビシート
- ②104号室 洗面・脱衣所 天井 石膏ボード及びビニルクロス
- ③104号室 洗面・脱衣所 壁 珪藻土
- ④104号室 洗面・脱衣所 壁 クレタン塗灰
- ⑤104号室 洗面・脱衣所 壁 珪藻土 外壁面 合板裏打ち後塗料
- ⑥104号室 洗面・脱衣所 天井 珪藻土



1階 平面図

- ⑦106号室 台所 壁 珪藻土 ケイカル板及び裏打ち後塗料
- ⑧106号室 台所 壁 珪藻土 珪藻土タイル後塗料
- ⑨106号室 台所 壁 珪藻土 ケイカル板
- ⑩106号室 台所 天井 珪藻土
- ⑪106号室 和室 天井 ビニルクロス
- ⑫106号室 居間 天井 ビニルクロス
- ⑬106号室 洋室 天井 ビニルクロス

件名	木附宿舎内装材アスベスト含有調査業務		
統制番号	施設-5	相尺	
施設班長	企画係長	土木課係長	担当者
名称	日棟平面図		
図面番号	3	枚数	5/5
作成日	令和6年4月9日		
	航空自衛隊 高蔵寺分屯基地		

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。